



「医療の質と公共性」のバランスをとった公的医療機関の役割を忘れることなく病院事業局の全職員が一丸となって改革を実行できるよう取り組みます。



沖縄県病院事業局長
伊江 朝次 先生

Q1. この度は、沖縄県病院事業局長就任おめでとうございます。

ご感想と今後の抱負をお聞かせいただけますでしょうか。

昭和49年に県立中部病院に研修医として採用され、以来35年間、沖縄の県立病院一筋に勤務してまいりました。定年退職まで後3年を残して中途退職して公務員医師生活に終止符を打つことになるとは夢にも思いませんでした。公務員医師生活最後の11年間は日本最南端の県立病院長として国境の島々に暮らす人々が少しでも医療に対して安心と信頼が持てるように微力ながら尽力してまいりました。

この度は沖縄県立病院事業管理者の職を受けるにあたり、大変迷いました。現在の厳しい状況にある県立病院事業を再建することは生易しいことではないと十分に認識している積りでした。しかし病院事業がこのような状況になった責任の一端は我々現場の人間にもあるという思いから、少しでも病院事業の改善に繋がることができればと思い引き受けることにしました。引き受ける決心をした以上は迷うことなく全身、全霊を打ち込んで沖縄県立病院事業の再建に取り組む覚悟をしております。「ピンチの裏にチャンス」ありで、困難な状況であればあるほど希望を持つことが何よりも大切であると思

っております。男としておおいにやりがいのある仕事にタイミングよく巡りあえた運命に感謝しております。

これからは病院現場との連携を密にして目標達成に向けて頑張りたいと思っておりますので沖縄県の医療界の皆さまにも県立病院のサポーターになって頂いて、側面から県立病院事業へのご支援・ご指導を賜りますよう宜しくお願いします。

Q2. 現在、病院事業局と病院現場が一体となって「県立病院改革プラン」に基づく改革が実行されておりますが、現状の評価と今後の見通しについてお聞かせ下さい。

国の医療制度改革や診療報酬改定、全国的な医師不足等、医療を取り巻く環境が厳しさを増す中で、県立病院においても医師の欠員で一部の診療科の診療体制の縮小や休床を余儀なくされたり、過去10年間の相次ぐ病院建設による費用の負担増や収益減等で、経営面では多額の不良債務や資金不足を生じるなど、経営破綻に繋がりがねないほど極めて厳しい状況にありました。

このような状況を受け、沖縄県病院事業局においては、平成21年3月に「沖縄県立病院改革プラン」を策定し、県立病院が果たすべき役

割・機能の方向性を示すとともに、経営の効率化等、県立病院の改革に向けて総合的に取り組むこととしました。

特に、経営の再建については「県立病院再建計画」を策定し、不良債務や、100億円の一時借入金の解消をして平成23年度までに経常黒字化を達成することを目標にしております。

このうち、不良債務の解消については、平成20年度末に国の制度を活用して公立病院特例債を発行するとことにより、目標達成することができました。

また、資金不足の解消については、平成21年度から平成23年度までの3年間、県の一般会計から病院事業特別会計へ、毎年度約85億円の繰り出しを行う再建支援を得ながら、病院事業局では診療材料や薬品等の材料費、委託費等の縮減、給与費の見直しによる費用の縮減を行うなど、病院事業局長以下県立病院課と6病院16診療所の全職員が一丸となって目標達成に取り組んでおります。

再建計画期間の2年目にあたる平成22年度は経営再建を確実なものにするための重要な年度になると考えております。今年度の診療報酬改定は沖縄県立病院事業局にとっては「追い風」となるのではないかと期待しておりますが、この再建期間中に目標を達成し、再建期間後も安定的な経営基盤を確立するためにも「入るを計って出を制する」経営方針を徹底していく必要があると考えております。

平成18年に公営企業の全適となり、初代の病院事業管理者として病院事業運営に尽力された知念局長が道筋をつけられた県立病院経営再建・改革を引き継いで、確実なものにしていくことが私に与えられた使命であると認識しております。今後は「医療の質と公共性」のバランスをとった公的医療機関の役割を忘れることなく病院事業局の全職員が一丸となって改革を実行できるよう取り組んでいく所存であります。

Q3. 鳥嶋県である本県では、離島における医師確保が取り分け難題であります。病院事

業局として、今後どのような医師確保対策を考えられておられますか。

近年の社会の医療ニーズの変化や、医師の診療科偏在、女性医師の増加への就労環境整備の対応の遅れ等は離島のみならず、沖縄本島の県立病院でも医師の欠員が起り、診療制限が行われるようになってきており、医師の補充は喫緊の課題となっております。

医師確保については、臨床研修による医師養成、大学医局との協力連携による医師派遣、人的ネットワークやホームページによる医師募集、また平成21年度から始まった地域・離島医療確保モデル事業による医師招聘など、実施可能なあらゆる手段を講じて医師の確保に努めております。

とりわけ、今年度からは県立病院の次世代を担う後期臨床研修医の確保を目指して民間団体が主催する各地の研修病院合同説明会等に出展したり、また欠員が生じている小児科の中堅・若手医師の確保のために、5月に神戸で開かれた小児救急医学会ではブースを設置して沖縄県立病院事業の現状を広報して、これまででない積極的な医師確保活動に取り組んでおります。

さらに福祉保健部と連携した国庫要請補助金で専門医派遣事業、代診医派遣事業を実施し、離島の病院の専門医確保や、診療所医師の支援事業を行っております。

Q4. 沖縄県医師会に対してのご意見・ご要望がございましたらお聞かせください。

県立病院はこれまで中部病院における医師卒業臨床研修事業、そして新臨床研修制度の開始後、南部医療センター・こども医療センター、北部病院等で医師卒業臨床研修事業を相次いで開始して、900名余の研修修了者を送りだしてまいりました。この結果、研修修了者の70%余の医師が県内にとどまって沖縄県の医療に従事する成果を産み出し、県内の離島の中核病院や診療所の医師確保に貢献したのみならず、県内の他の公的医療機関や、民間医療機関にも多くの人材を供給しました。しかしながら近年は

病院勤務医師の減少で、県立病院だけではなく、離島診療所や、離島病院への人材供給が厳しくなっておりま。

昭和40年代以来、「タライまわしのない」医療を県民に提供してきた沖縄の医療界の総力を上げて全国に蔓延している「医療崩壊」の予防を図る必要があると考えます。そのためにはこれまで以上の公的、私的を問わない医療機関の病々連携、病診連携、人材育成・交流が必要になると考えますので、沖縄県医師会の皆様のこれまで以上のご支援・ご協力を賜りますようお願い致します。

Q5. 最後に、11年ぶりに石垣から地元に戻ってこられた感想、日頃の健康法、趣味、座右の銘等がございましたら、是非お聞かせください。

病院現場から離れて、デスクワーク主体の馴

れない県庁勤務となった日常生活に少しは戸惑いを隠せない心境であります。しかしながら環境は変わっても、公務員として県民のために奉仕することには変わりはないと考えております。常日頃から物事に対処する際の心構えは「公平・公正」をモットーにしている積りです。また県立病院事業局全体が職員全員が一丸となって再建計画に取り組むためには「和を以って貴しとなす」という言葉を大切にしたいと考えております。趣味はスポーツ鑑賞、やるなら球技、特に野球、ゴルフ、ジョギングそして登山です。

この度は、インタビューへご回答いただき、誠に有難うございました。

インタビューアー：広報担当理事 當銘 正彦

